

「福井ふるさと文学館(仮称)」非常勤嘱託職員(学芸分野) 募 集 案 内

県立図書館内に福井ふるさと文学館(仮称)を整備するにあたり、文学館の展示事業、普及事業等の企画立案、実施を行う嘱託職員を募集します。

1 採用予定人員、業務内容等

- (1) 採用予定人員 1名
- (2) 採用期間 平成26年4月15日から平成27年3月31日まで
(業務上必要な場合は、更新することがあります。)
- (3) 業務内容
 - ・展示業務の補助(パネル、解説作成等)
 - ・寄託、寄贈資料対応の補助
 - ・教育普及活動(講演会、講座等)の実施
 - ・企画展の企画立案、準備
 - ・展示解説、施設案内(開館後)
- (4) 勤務地 福井県立図書館 福井市下馬町51-11

2 応募資格

- (1) 学芸員資格を有する者(平成26年3月31日までに取得見込みの者を含む。)であり、かつ次のいずれかの要件を満たす者
 - ア 大学または大学院において人文科学または社会科学を専攻し、博物館等の社会教育施設の運営に関する知識・経験を有する者
 - イ 博物館等の社会教育施設の運営に関わった経験がある者
 - ウ アまたはイと同程度の能力があると認められる者
- (2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 選考

- (1) 選考方法 口述試験(受験者の学芸員専門知識、業務遂行能力等について個別面接を行います。)

- (2) 日 時 平成26年4月4日(金) 9時30分から
※面接時間は改めて連絡します。
- (3) 場 所 福井県立図書館 小会議室
住所 福井市下馬町51-11 電話 0776-33-8860
- (4) その他 受験票は発行しません。
試験当日は、面接時間の10分前までに図書館内の貸出・返却カウンターへお越しください。

4 合否通知

選考試験終了後、速やかに合否を受験者に通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

5 勤務条件

- (1) 報 酬 月額 158,000円
- (2) 通勤費 支給する。
- (3) 社会保険 加入する。
- (4) 勤務時間 週4日
月曜日から金曜日までのうち4日(土・日・祝日勤務の場合も有)
午前9時～午後5時15分まで(休憩60分)

6 提出書類

- 「福井ふるさと文学館(仮称)」非常勤嘱託職員申込書 1通
学芸員資格を有することを証明する書類(写) 1通
(大学等が発行する学芸員資格証明書等)

※ 万一、学芸員資格を証明する書類が募集期間内に間に合わない場合は連絡ください。

7 受付期間、申込方法

平成26年3月19日(水)～平成26年4月2日(水) 《必着》

福井県教育庁生涯学習・文化財課まで、持参または郵送してください。期間内に到着したものに限り受け付けます。

郵送の場合は必ず書留郵便とし、封筒の表に「非常勤嘱託職員申込書」と朱書きしてください。

8 申込みおよび問い合わせ先

福井県教育庁生涯学習・文化財課

〒918-8580 福井市大手3-17-1 電話 0776-20-0556